

石垣市特定臨時避難施設

基本設計業務委託

プロポーザル実施要領

令和7年1月

石垣市企画部企画政策課

石垣市特定臨時避難施設基本設計業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1 目的

本要領は、「国家安全保障戦略」において、武力攻撃より十分に先立って、南西地域を含む住民の迅速な避難を実現すべく、武力攻撃の状況や地域の実情等に応じて、様々な種類の避難施設の確保等に取り組むことが示されており、避難の困難性がある本市においては、一定期間避難可能で堅牢な避難施設としての特定臨時避難施設の整備が必要であることから、これを整備するためのものである。

2 事業概要

(1) 事業名

石垣市特定臨時避難施設基本設計業務委託

(2) 事業場所

石垣市字真栄里地内

(3) 事業内容

石垣市特定臨時避難施設建設工事に係る基本設計

※詳細は特記仕様書による

●市が別途発注する業務

石垣市特定臨時避難施設実施設計業務委託

(4) 工期

契約締結日の翌日から令和7年11月28日（金）まで

3 提案上限額

40,448,100 円（消費税及び地方消費税を含む。）

4 プロポーザルの種類

専門性・技術力・企画力等により差異がでる業務委託であることから、技術提案の内容を評価するため、広く提案を募集する公募型プロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）による。

5 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 沖縄県内に本社又は支社若しくは営業所等を有する法人であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（昭和 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て、又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始がなされていない者であること。
- (4) 国税及び市県民税を滞納していないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者でないこと。（下請業者も同様とする。）
- (6) その他、法令等に違反していないこと又は違反する恐れが無いこと。
- (7) 平成 27 年 4 月 1 日から公告の日までの間に、国又は地方公共団体が発注した床面積 5,000 m²以上の公共施設の基本設計又は実施設計に関する業務（新築設計業務に限る。）を完了した実績を有する一級建築士を管理技術者として配置できる者であること。
- (8) 以下の技術者を配置することができる者であること。
 - ①管理技術者
 - ②担当技術者※各技術者に必要とする資格は以下のいずれかとし、それぞれ 1 名以上配置する。
（兼任は不可）
 - ア 一級建築士
 - イ 構造設計一級建築士
 - ウ 設備設計一級建築士
- (9) 応募については、単独企業に限らず共同企業体も可とし、その場合の要件は以下のとおりとする。
 - ①共同企業体を代表する構成員が応募を行うこと。
 - ②共同企業体を構成するすべての構成員が（1）から（6）の要件を満たすこと。
 - ③（8）に示す各技術者については、代表する構成員が配置できること。

6 資料の提供

本プロポーザルに関する資料は、公募開始より石垣市ホームページにて公開する。

7 参加表明書等の提出

応募者は、受付期間内に「参加表明書等」を提出すること。

- (1) 受付期間：令和 7 年 1 月 24 日（金）～令和 7 年 1 月 31 日（金）まで
- (2) 「参加表明書等」の提出書類及び提出部数は以下のとおりとする。

- ① 参加表明書（様式１） １部
- ② 会社概要（様式２） １部
- ③ 業務実績調書（様式３） １部
- ④ 配置予定技術者届出書（様式４） １部
- ⑤ 配置予定技術者届出書に記載された技術者の資格証明書等の写し １部
- ⑥ 共同企業体の場合は、共同企業体結成届及び出資比率等を記載した協定書
（任意様式） １部

（３） 提出場所

〒907-8501 沖縄県石垣市字真栄里 672 番地

事務局：石垣市企画部企画政策課

メール：kikaku@city.ishigaki.okinawa.jp

（４） 提出方法

参加表明書等の提出は、メール送信による電子データ提出及び持参又は郵送による提出とする。なお、メールによる電子データの送信は、受付期間内に本市が受信できること。郵送は受付期間内の必着とする。

9 提案書等の提出

応募者は、受付期間内に「提案書等」を提出すること。

（１） 受付期間：令和 7 年 2 月 6 日（木）～令和 7 年 2 月 17 日（月）まで

（２） 「提案書等」は以下のとおりとする。

提出書類		備考	部数
提案書表紙 （様式 5）			10 部
提案書 （任意様式）	提案内容	・ 提案書の内容に基づき作成すること。	
内訳書 （任意様式：A4 板）		・ 税抜き、税込み価格ともに記載すること。 ・ 値引き等の記載は行わないこと。	

（３） 提出場所

〒907-8501 沖縄県石垣市字真栄里 672 番地

事務局：石垣市企画部企画政策課

メール：kikaku@city.ishigaki.okinawa.jp

（４） 提出方法

提案書等の提出は、メール送信による電子データ提出及び持参又は郵送による提出とする。なお、メールによる電子データの送信は、受付期間内に本市が受信できること。郵送は受付期間内の必着とする。

1 0 提案書の内容

(1) 提案書の内容

提案書は 片面印刷とし、単色・カラーは自由、文字の大きさは11～12 ポイントを基本とするが、図表等をはじめ表現上必要な場合等はその他のポイントの使用も可とし、以下の内容を記載すること。

- ① 本事業に関する実施方針
- ② 課題整理の手法
- ③ 基本設計方針の検討及び案の作成手法
- ④ 本業務の実施体制
- ⑤ スケジュール（案）

1 1 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関する質問については、「質問書（様式6）」に質問の趣旨を簡条書きで簡潔に記入し、電子メールにて行うこと。電話での質問には応じないこととする。

ただし、質問書の内容に疑義が生じた場合には、質問した者へ電話で問合せをする場合がある。

(1) 受付期間

令和7年2月3日（月）～令和7年2月7日（金） 午後5時まで

(2) 提出先

宛先：事務局（石垣市企画部企画政策課）

メール：kikaku@city.ishigaki.okinawa.jp

(3) 回答方法

質問及び回答をとりまとめたうえで、令和7年2月10日（月）までに石垣市企画部企画政策課ホームページに掲載する予定。但し、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案内容に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ電子メールにて回答する。

1 2 審査方法等

(1) 審査方法

①書類・プレゼンテーション審査

事業者から提出された会社概要及び提案書、見積書について書類審査を行う。

また、「石垣市特定臨時避難施設基本設計業務委託プロポーザル選定委員会」において、提案書等についてプレゼンテーションを行う。

審査の評価項目は、以下のとおりとする。

②プレゼンテーションの方法等

- ・プレゼンテーションは、令和7年2月19日（水）に行う予定とする。
- ・プレゼンテーションは15分以内とする。

- ・プレゼンテーション後に、質疑応答を 10 分程度行う。
- ・プレゼンテーションは提案書について行うこととし、追加資料は認めない。

【審査評価項目】

評価項目		配点
会社概要 実績・能力	企業の業務実績	5
	配置予定技術者の適切性	5
技術提案内容	本業務に関する実施方針	5
	課題整理の手法	5
	基本設計方針の検討及び案の作成手法	10
	本業務の実施体制	10
	スケジュール（案）	5
見積書	価格の適切性の確認	5
合計		50

(1) 審査結果

書類審査及びプレゼンテーション審査を踏まえ、合計点が最も高い者を優先交渉権者として選定し、以下に沿って手続きを進める（なお、合計点が全体の 6 割に満たない場合は、優先交渉権者としての選定は行いません）。

- ① 選定した優先交渉権者を、受託候補者とする。
- ② 発注については、受託候補者と本事業の実施内容等について協議を行い、必要に応じ再度見積書等の提出を求め、予定価格の範囲内で随意契約とする。
- ③ 受託候補者と協議が整わない場合は、次順位以降の候補者と協議を行う。

1.3 その他

- (1) このプロポーザルの応募に要する一切の費用は、応募者の負担とする。
また、提出されたプロポーザル参加申込書等及び技術提案書等は返却しない。
- (2) 審査結果に関する質問及び異議申し立ては受け付けない。
- (3) 提出された書類は、このプロポーザル以外には使用しない。
- (4) 提出された書類は、公正性、透明性及び客観性を期すため、公表することがある。
- (5) 参加申し込み後、辞退する場合は「辞退届（様式 7）」を提出する。
- (6) プロポーザル実施スケジュールは以下の表のとおりとする。

実施内容	実施期間・期日
プロポーザル公示	令和 7 年 1 月 21 日（火）
参加表明書等提出期間	令和 7 年 1 月 27 日（月）～令和 7 年 1 月 31 日（金）
質問受付期間	令和 7 年 2 月 3 日（月）～令和 7 年 2 月 7 日（金）
質問回答	令和 7 年 2 月 10 日（月）までに回答

提案書等提出期間	令和7年2月6日（木）～令和7年2月17日（月）
プレゼンテーション	令和7年2月19日（水）予定
結果通知	令和7年2月25日（火）予定
契約締結	令和7年2月26日（水）以降

※日程は変更する場合があります。